



令和 3 年

第 1 回

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

定例会会議録

令和 3 年 1 月 2 9 日開催

柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

令和3年柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

第1回定例会

- 1 令和3年1月29日（月）午前10時00分より柏原羽曳野藤井寺消防組合講堂において開催

1 出席議員（11名）

1番	山口 由華	7番	奥山 渉
2番	樽井 佳代子	8番	今井 利三
3番	生田 達也	10番	大坪 教孝
4番	新屋 広子	11番	黒川 実
5番	広瀬 公代	12番	麻野 真吾
6番	國下 尊央		

1 欠席議員（1名）

9番 片山 敬子

1 地方自治法第121条による出席者

管理者	富宅 正浩	警防担当副理事	古谷 俊博
副管理者	山入端 創	予防担当副理事	畑中 正史
副管理者	岡田 一樹	総務課長	小池 一彰
消防長	片山 雅義	警防課長	奥谷 裕之
次長	土堤内 清次	予防課長	山本 克也
署長	芝池 清隆	消防課長	谷口 信次
次長	松浪 洋介	総務課参事	永橋 宏隆
消防副署長	辰巳 士朗	総務課主幹	川幡 卓弘
総務担当副理事	曾我部 浩治	総務課主任	石田 達也

1 議事

○今井利三議長 皆さま、おはようございます。本日は、令和3年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会の開催にあたり、ご通知申し上げたところ、議員各位には時節柄大変ご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただきまして厚く御礼申し上げます。

本定例会の運営にあたりまして、円滑な議事の進行に努めて参りたいと思いますので皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして消防組合管理者からご挨拶をお受けすることいたします。富宅市長。

○富宅正浩管理者 議長。

○富宅正浩管理者 皆さま、改めましておはようございます。令和3年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、定例会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、報告案件、補正予算案件など合計4案件をご提案申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○今井利三議長 ありがとうございます。

ここで、報告事項を申し上げます。9番、片山敬子議員は、都合により本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

ただ今の出席議員11名でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から令和3年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第116条の規定により、私から指名することにさせていただきます。7番、奥山渉議員、10番、大坪教孝議員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、専決処分報告「職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○片山雅義消防長 議長、消防長片山です。

○今井利三議長 はい、消防長。

○片山雅義消防長 それでは、報告第1号「専決処分報告について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

専決させていただいた内容は、「職員の給与に関する条例の一部改正について」でございます。

これは、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月3日に専決処分させていただいたことについて報告し、その承認を求めるものでございます。

この度の改正は、令和2年の人事院勧告により国家公務員の給与等を定めた一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正案が国会で可決、成立したことを踏まえ、管理市である柏原市給与条例の改正にならい、柏原羽曳野藤井寺消防組合給与条例の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、民間の支給状況等を反映して、期末手当支給月額を0.05月分引き下げるものでございます。

本年度につきましては、12月期の期末手当を0.05月分引き下げ、令和3年度以降につきましては、6月期と12月期の期末手当をそれぞれ0.025月分引き下げる改正を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、この条例中第1条の規定は令和2年12月1日とし、第2条の規定は令和3年4月1日からとして改正しております。

以上、簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○今井利三議長 説明は終わりました。

ここで、少し、ちょっと説明したいことがございます。

先程、出席議員11名と申しあげましたけども、現在は10名でございます。國下議員が少し遅れますので、出席議員11名とさせていただきます。よろしくご理解お願いいたします。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声起こる)

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、報告第1号「専決処分報告」を承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決処分報告「職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第1号「令和2年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○片山雅義消防長 議長、消防長片山です。

○今井利三議長 はい、消防長。

○片山雅義消防長 それでは、議案第1号「令和2年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書4ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ1千62万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億4千595万3千円とするものでございます。次の第2条では、地方債の補正をお願いしております。

次ページに移りまして、歳入の補正からご説明申し上げます。

款1、分担金及び負担金、項1、分担金2千319万2千円につきましては、三市分担金を減額するものでございます。内訳につきましては、柏原市

681万4千円、羽曳野市993万9千円、藤井寺市643万9千円をそれぞれ減額するものでございます。

次に款2、使用料及び手数料、項2、手数料50万8千円につきましては、条例に基づく手数料の収入が増えたためでございます。

次に款3、国庫支出金、項1、国庫補助金1千93万1千円につきましては、消防ポンプ自動車及び新型コロナウイルスを含むウイルス対応救急資機材アイソレーターの補助金採択に伴う増額でございます。

次に款5、繰越金、項1、繰越金1千492万3千円につきましては、令和元年度の収支残高を受け入れたことによる増額でございます。

次に款6、諸収入、項1、消防組合預金利子1千円につきましては、消防組合預金利子が確定したことにより減額し、項2、雑入29万4千円につきましては、救急支弁金、派遣人件補填金及び自動販売機設置使用料を減額するものでございます。

次に款7、組合債、項1、組合債1千350万円につきましては、主に本部庁舎下水道工事、エレベーター改修工事及び消防ポンプ自動車等の起債額が確定したことによる減額でございます。

次に、歳出の補正をご説明申し上げます。次ページをお開き願います。

款1、議会費、項1、議会費47万1千円につきましては、旅費の不用額により減額するものでございます。

次に款2、総務費、項1、総務管理費2千313万円につきましては、職員3名の自己都合退職により増額するものでございます。

次に款3、消防費、項1、消防費3千269万円の減額につきましては、各節別にご説明させていただきます。少し進んでいただき13ページをお開き願います。

目1、常備消防費、節2、給料643万5千円につきましては、職員の休職及び退職等により減額するものでございます。

節3、職員手当等につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い各事業の停止等により時間外勤務手当が減額したこと及び令和2年10月の人事院勧告により12月期の期末手当の支給月数を0.05月分

引き下げたことにより、2千254万4千円を減額するものでございます。

節4、共済費、833万2千円につきましては、主に令和2年度追加費用率等の減少に伴い減額したものと及び人事院勧告による期末手当支給月数の引き下げに伴う減額でございます。

節8、旅費139万2千円につきましては、特別旅費及び教養旅費の不用額により減額するものでございます。

次ページに移りまして、節10、需用費78万3千円につきましては、消耗品費等の不用額により減額するものでございます。

節11、役務費89万3千円につきましては、主に通信運搬費の不用額により減額するものでございます。

節12、委託料102万4千円につきましては、主に職員検診料の不用額により減額するものでございます。

節13、使用料及び賃借料95万1千円につきましては、主に財務会計システム借上料の入札執行に伴う不用額により減額するものでございます。

節17、備品購入費327万2千円につきましては、入札執行に伴う不用額により減額するものでございます。

次ページに移りまして、節18、負担金、補助及び交付金1千328万4千円につきましては、教養負担金の不用額及び派遣人件費負担金により増額するものでございます。

次に、目2、火災予防救急普及費、節10、需用費4万2千円につきましては、防火ポスターの不用額により減額するものでございます。

節17、備品購入費6千円につきましては、教材DVD等の不用額により減額するものでございます。

節18、負担金、補助及び交付金30万円につきましては、婦人防火クラブの助成金の不用額により減額するものでございます。以上、消防費についての説明でございます。

次ページに移りまして、款4、公債費、項1、公債費59万4千円につきましては、主に令和元年度債の利率等確定により減額するものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ1千62万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額

を31億4千595万3千円とするものでございます。

簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○今井利三議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声起こる)

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。日程第4、議案第1号「令和2年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算(第2号)」について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

異議なしと認めます。よって、議案第1号「令和2年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5、議案第2号「令和3年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計予算」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○片山雅義消防長 議長、消防長片山です。

○今井利三議長 はい、消防長。

○片山雅義消防長 それでは、議案第2号「令和3年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計予算」について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億5千55万5千円と定めるものでございます。

第2条は、地方債、第3条は、一時借入金の限度額を、第4条では、歳出予算の流用について定めております。

それでは、一般会計予算の概要について、歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。9ページをお開き願います。

まず、歳入の部でございます。

款1、分担金及び負担金、項1、分担金、目1、組合分担金につきましては、29億4千328万8千円でございます。内訳といたしまして、柏原市

8億6千462万8千円、羽曳野市12億6千57万8千円、藤井寺市8億1千808万2千円でございます。

次に款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料1万1千円につきましては、電柱設置の敷地使用料として関西電力から受け入れるものでございます。

項2、手数料、目1、消防手数料110万円につきましては、条例に基づく手数料の見込み額でございます。

次に款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、目1、消防費国庫補助金、そして款4、財産収入、項1、財産売払収入、目1、物品売払収入、そして、款5、繰越金、項1、繰越金、目1、繰越金につきましては、それぞれ1千円を枠取りさせていただいております。

次に款6、諸収入、項1、消防組合預金利子、目1、消防組合預金利子3万6千円につきましては、資金運用利子の見込み額でございます。

次ページに移りまして項2、雑入、目1、雑入1千761万7千円につきましては、西名阪自動車道路に係る救急支弁金、派遣人件費補填金及び自動販売機設置に係る行政財産目的外使用料を受け入れるものでございます。

次に款7、組合債、項1、組合債、目1、組合債1億8千850万円につきましては、消防庁舎の整備及び救助工作車等の更新に伴う起債額でございます。

次に、歳出の部をご説明申し上げます。12ページをお開き願います。

款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費205万8千円につきましては、消防組合議会運営諸経費でございます。

次に款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費1億7千725万4千円につきましては、管理者・副管理者の諸経費、各種委員会委員の報酬及び職員の退職手当等でございます。

目2、公平委員会費2万4千円につきましては、公平委員会委員の報酬でございます。

以上、前年度より6千271万8千円減額計上し、1億7千727万8千円をお願いするものでございます。

次ページに移りまして、項 2、監査委員費、目 1、監査委員費 1 4 万 4 千円につきましては、監査委員の報酬でございます。

次に款 3、消防費、項 1、消防費、目 1、常備消防費 2 7 億 6 千 7 8 1 万 5 千円につきましては、職員の給与・手当など、消防業務の運営のための維持管理費の経費でございます。各節別ごとに、ご説明させていただきます。

節 2、給料 1 0 億 5 千 1 2 7 万 6 千円、節 3、職員手当等 9 億 7 8 4 万 6 千円につきましては、職員 2 6 4 名と再任用職員 1 9 名分でございます。

節 4、共済費 3 億 9 千 2 1 8 万円につきましては、共済組合負担金等でございます。

節 5、災害補償費につきましては、1 千円を枠取りさせていただいております。

節 7、報償費 2 4 万 8 千円につきましては、消防記念日表彰式典、市民表彰の記念品等でございます。

節 8、旅費 3 1 3 万 6 千円につきましては、特別旅費、教養旅費等でございます。

節 9、交際費 5 万 6 千円でございます。

次ページに移りまして、節 1 0、需用費 8 千 9 6 2 万 6 千円につきましては、消耗品、燃料、光熱水費及び消防庁舎、車両等に係る修繕料等でございます。

節 1 1、役務費 2 千 3 2 6 万 4 千円につきましては、通信運搬費、保険料及び手数料でございます。

節 1 2、委託料 6 千 5 8 4 万 3 千円につきましては、職員検診料、福利厚生費及び庁舎に係る設備管理業務の委託料等でございます。

次ページに移りまして、節 1 3、使用料及び賃借料 1 千 2 6 6 万 1 千円につきましては、寝具使用料、各システム機器使用料等でございます。

節 1 5、原材料費 4 0 万円につきましては、消防庁舎、車両等に係る原材料費等でございます。

節 1 7、備品購入費 2 億 7 5 6 万円につきましては、消防用備品、救急用備品及び庁用備品の購入費でございます。

次ページに移りまして、節18、負担金、補助及び交付金1千184万4千円につきましては、各種会費負担金、教養負担金等でございます。

18ページに移りまして、節21、補償、補填及び賠償金につきましては、1千円を枠取りさせていただいております。

節26、公課費187万3千円につきましては、車両に係る重量税でございます。

次に、目2、火災予防救急普及費211万6千円につきましては、防火・救急の普及啓発に係る消耗品、備品等の機材購入費でございます。

以上、款3、消防費につきましては、3千256万1千円増額計上し、27億6千993万1千円をお願いするものでございます。

次に款4、公債費、項1、公債費、目1、元金、目2、利子につきましては、3千16万2千円増額計上し、1億9千814万4千円をお願いするものでございます。

次に款5、予備費、項1、予備費、目1、予備費につきましては、300万円を計上しております。

以上、歳入歳出それぞれ31億5千55万5千円をお願いするものでございます。簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議のうえご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○今井利三議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声起こる)

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。日程第5、議案第2号「令和3年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計予算」について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「令和3年度柏原羽曳野藤井寺消防組合一般会計予算」は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6、議案第3号「消防功労者表彰の推薦について」を議題と

いたします。理事者の説明を求めます。

○片山雅義消防長 議長、消防長片山です。

○今井利三議長 はい、消防長。

○片山雅義消防長 それでは、議案第3号「消防功労者表彰の推薦について」
ご説明申し上げます。議案書20ページをお開き願います。

これは、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防功労者表彰条例第2条の規定により表彰者を推薦するものでございます。

初めに、北川嗣雄氏でございます。北川氏は、平成16年7月26日に柏原羽曳野藤井寺消防組合副管理者として就任して以来、令和2年7月25日にご退任するまでの16年に亘り、消防行政の増進に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことにより推薦するものでございます。

次に、若林信一氏でございます。若林氏は、平成16年9月30日に柏原羽曳野藤井寺消防組合議員として就任して以来、監査委員、副議長、議長を歴任し、令和2年9月30日に退任するまでの通算14年に亘り、消防行政の増進に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことにより推薦するものでございます。

次に、朴信史氏でございます。朴氏は、平成5年4月1日に柏原羽曳野藤井寺消防組合救急業務推進審議会委員としてご就任して以来、令和2年3月31日に退任するまでの27年に亘り、救急業務の円滑な運営に寄与し、その発展に尽力した功績は誠に顕著であったことにより推薦するものでございます。

次に、河井賀文氏でございます。河井氏は、昭和55年10月1日に柏原羽曳野藤井寺消防組合消防士を拝命して以来、本部次長、消防長、統括管理監を歴任し、令和2年3月31日に退職するまでの39年6か月に亘り、地域住民の生命財産を守るために、常に消防力の向上と消防組合の充実発展に寄与し、職務に恪勤精励した功績は誠に顕著であったことにより推薦するものでございます。

次に、吉井桂樹氏でございます。吉井氏は、昭和55年10月1日に柏原

羽曳野藤井寺消防組合消防士を拝命して以来、総務課長、予防課長、警防課長等を歴任し、令和2年3月31日に退職するまでの39年6か月に亘り、地域住民の生命財産を守るために、常に消防力の向上と消防組合の充実発展に寄与し、職務に恪勤精励した功績は誠に顕著であったことにより推薦するものでございます。

なお、この表彰につきましては、3月7日に予定しておりました消防記念日表彰式典で表彰する予定でしたが、今般新型コロナウイルス感染拡大を受け中止を決定させていただいたことになりました。よってこの表彰の授与方法等については、別途調整させて、執行させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単な説明で誠に恐縮ではございますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○今井利三議長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ございませんか。

(「質疑なし」の声起こる)

ないようですので、質疑を終わります。

お諮りします。日程第6、議案第3号「消防功労者表彰の推薦について」原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる)

異議なしと認めます。よって、議案第3号「消防功労者表彰の推薦について」は、原案のとおり可決いたしました。

次に、一般質問に入ります。今回は、新屋広子議員より2点の質問を受けております。質問を許可します。

○4番(新屋広子議員) 議長。

○今井利三議長 はい、新屋広子議員。

○4番(新屋広子議員) 4番柏原市議会、新屋広子でございます。大きく2点質問させていただきたいと思っております。

まずは、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、救急の患者さんの受入先が直ぐに決まらない。そういった事例が全国的に急増している中で

感染防止に努めながら、日夜医療も逼迫されております。

当消防組合におきます、搬送時の対応、新型コロナウイルス感染症と関係のない救急搬送の現況についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○今井利三議長 只今の件について、答弁を求めます。

○奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○今井利三議長 はい、警防奥谷課長。

○奥谷裕之警防課長 お答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症陽性患者又は陽性の疑われる患者を搬送する際につきましては、事前に定めております感染防止対策マニュアルに基づき、感染防止衣、手袋、ゴーグル、マスク等を装着して活動を行い、また、搬送後の感染防止衣の脱衣と車内消毒の徹底等、細心の注意を払い活動しております。

救急車の消毒につきましては、特に陽性患者が接触した場所を重点的にアルコール消毒し、そのあと、オゾン消毒器を使用し車内消毒を行っております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連のない救急搬送につきましては、大阪府の新型コロナウイルス感染者の増加に伴い、救急隊からの病院搬送受入れも困難な状況となっているところであります。

具体的には、救急出場件数、搬送人員ともに減少しているにもかかわらず、医療機関の応需率は令和元年が76%であったものが、令和2年には62.9%に低下し、受入れ連絡回数の増加とともに、現場到着から医師に引き継ぐまでの時間は平均で4分延びており、救急隊も苦慮しているところであります。

本消防組合といたしましては、病院受入連絡が困難な場合、救急車に積載している携帯電話2機を同時に使用して病院に連絡できるよう行っておりますが、それでも受入搬送先が見つからない場合には、医療機関に一斉に情報伝達できる、まもってNETシステムやコロナトリアージ病院を活用して対策を講じているところであります。

また、大阪府が新型コロナ感染症類似症状患者診療医療機関リストを作成

して受け入れ先の確保を行っておりますので、大阪府の運用に従って活動も行っております。以上でございます。

○4番（新屋広子議員） 議長。

○今井利三議長 はい、新屋広子議員。

○4番（新屋広子議員） ありがとうございます。病院のこの搬送、受入れ困難な状況について確認をさせていただきました。では、現在の課題と対策については、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○今井利三議長 はい、奥谷課長。

○奥谷裕之警防課長 ご質問の課題と対策につきましては、昨年の国内感染が始まった当初から本消防組合の感染症資機材の備蓄が極端に少ない状況であったため、備蓄に対する不安が課題でございました。

これに関しましては、本年度の補正予算（第1号）で感染症資機材を購入させていただき、また、大阪府からの資機材の提供もあり、現在は充足した状態となっております。

このことを踏まえ、令和3年度より感染症資機材整備計画を作成し、予算を計上して対策を講じております。以上でございます。

○今井利三議長 新屋広子議員、以上の説明でよろしいでしょうか。

○4番（新屋広子議員） 議長。

○今井利三議長 はい、新屋広子議員。

○4番（新屋広子議員） ありがとうございます。課題でありました感染症資機材の備蓄も現在は充足しているということで安心いたしました。

この1分1秒を争うような、本当に時間との勝負であるこの救急の現場で搬送困難な救急が増えるということは、本当に一刻も早く医療機関を決めて患者さんを搬送することが使命ともいえるこの救急隊の皆さんが苦慮されているその現状については、よく理解ができました。まあ、非常に深刻な問題であるかなと思います。携帯電話2機を活用されまして、さまざまな情報伝達手段も使いながら本当に日夜奮闘してくださっていることに心から感謝いたします。

大阪府の運用があるということですので、引き続き広域連携を、この命を救っていただきますように私からお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問に入らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の陽性患者さん、また感染の疑いがある患者さんに寄り添う救急隊員にとって、また搬送時に同乗する家族にとって2次感染を防いで、より安心、安全に患者さんを搬送するための資機材でありますアイソレーターがあります。内側の空気圧を低くして、外部に空気を漏れにくくする。そういった陰圧状態で患者さんを搬送するものですが、現在の導入の経過と利用状況についてお尋ねいたします。

○今井利三議長 ただ今の件について、答弁を求めます。

○奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○今井利三議長 はい、奥谷課長。

○奥谷裕之警防課長 お答えさせていただきます。

導入の経過につきましては、総務省消防庁補正予算にて緊急消防援助隊設備費補助金に感染症対策用資機材として新たに搬送用アイソレーター装置が追加されたことから、救急搬送体制を強化するため同資機材に対し、早急に補助金申請を行い、大阪府でも比較的早くに導入いたしました。

新型コロナウイルス感染症患者の搬送状況、アイソレーターの使用状況につきましては、導入してからの陽性患者搬送件数は、74件でございます。そのうち、アイソレーターを使用した搬送は7件となっております。

また、結核患者の搬送にも1件使用しておりますので、アイソレーター導入後の、合計8件の救急搬送で使用しております。以上でございます。

○4番（新屋広子議員） 議長。

○今井利三議長 はい、新屋広子議員。

○4番（新屋広子議員） ありがとうございます。

感染症対策用の資機材としてアイソレーターに着目されまして、大阪府内でも早期に導入に向けて手を打っていただき、感謝申し上げます。

現在1台導入されておりますけれども、では、今後についてのお考えをお尋ねいたします。

○奥谷裕之警防課長 議長、警防課長、奥谷です。

○今井利三議長 はい、奥谷課長。

○奥谷裕之警防課長 ご質問の今後につきましては、まず近隣消防本部の導入実績、搬送状況を調べておりますのでご報告させていただきます。

松原市消防本部が2台導入し、使用実績が約2か月間で14件の搬送がございます。また、富田林市消防本部が2台、河内長野市消防本部が1台の導入を今年度中に予定されております。導入予定のない近隣消防本部につきましては、八尾市消防本部、大阪狭山市消防本部となります。

アイソレーターの使用につきましては、ウイルス感染者からの飛沫拡散の防止ができ、同乗者の感染リスクを低減できるメリットもございますが、救急搬送患者が限定されることや組み立てに時間を要すること、また、気管挿管、高濃度酸素を必要とする重症患者には使用することができないデメリットも考慮しなければなりません。

このことから、搬送状況等も踏まえ本消防組合におきましては、現状の1台での対応を考えております。以上でございます。

○今井利三議長 新屋広子議員、以上の説明でよろしいでしょうか。

○4番（新屋広子議員） はい、議長。

○今井利三議長 はい、新屋広子議員。

○4番（新屋広子議員） はい、ありがとうございました。感染リスクを抑えるために有効でありまして、新型コロナウイルス以外の感染症への利用実績もありました。患者さんが限定されるというデメリットはあるということで、了解をいたしました。全てが救急隊員の皆様に、この組立にも熟知していただいて最大限の活用をお願いしておきます。

ありがとうございます。私からの一般質問は以上でございます。

ありがとうございました。

○今井利三議長 これで本日の日程は、全て終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。これにて、令和3年第1回柏原羽曳野藤井寺消防組合議会定例会を閉会いたします。

提出されました案件は、すべて適正な議決として、かつ円満裡に閉会

させていただきましたことを心からお礼申し上げます。

ご協力ありがとうございました。これにて散会いたします。

なお、事務局より事務連絡がございますので、引き続きご協力お願いいたします。

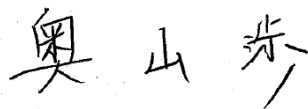
(閉会 36 : 10)

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

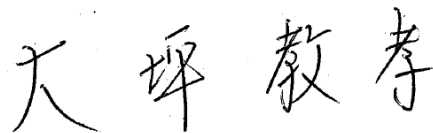
消防組合議長（今井議長）

Handwritten signature of Imai Ritsuo in black ink on a light blue background.

消防組合議員（奥山議員）

Handwritten signature of Okuyama in black ink on a light blue background.

消防組合議員（大坪議員）

Handwritten signature of Ohtani Takashi in black ink on a light blue background.